

三好市産後ケア事業

三好市では、出産後にお母さんが安心して子育てができるように、心や体のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施しています。

利用できる方

三好市に住民票がある生後 1 歳未満の乳児の母親で、産後ケアを必要とする者
(利用できるお子さんの月齢は医療機関によって異なります。また、医療の必要な方は利用できません。)

産後ケアの内容

- ①お母さんのケア（身体の健康管理、生活面の指導、乳房の手当て、レスパイトケア）
- ②お子さんのケア（乳児の健康管理、発育・発達チェック）
- ③育児に関する相談・指導（授乳指導、沐浴指導、スキンケア、在宅での育児に関する相談・指導、その他必要な保健指導）
- ④心身のケア
- ⑤食事の提供

利用内容

	ショートステイ型	デイサービス型
内容	宿泊して、ケアを受けます。	日帰りでケアを受けます。
利用時間	10 時～翌日 10 時まで ※医療機関によって異なる場合があります。 (3 食付)	10 時～16 時まで (昼食付)
実施医療機関	四国中央病院 吉野川医療センター	四国中央病院 中山産婦人科・小児科
利用料金	2,000 円 (住民税非課税世帯は無料)	1,000 円 (住民税非課税世帯は無料)
利用できる期間	7 日まで	7 日まで

利用方法

- ①利用の申請 三好市保健センター（健康づくり課）で申請手続きをします。
手続きには、母子手帳が必要です。
- ②利用の決定 利用にあたり、お母さんとお子さんの健康状態や育児の状況等をお伺いし、支援プランを作成します。産後ケアの利用が認められた方に、「三好市産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。
- ③利用当日 利用施設に「三好市産後ケア事業利用承認通知書」を提示してください。
必要物品を持って利用施設に行ってください。
利用料は、直接医療機関にお支払ください。
キャンセルの場合は、利用日の2日前までに利用する医療機関と三好市保健センター健康づくり課までご連絡ください。それ以降のキャンセルや連絡がない場合、キャンセル料がかかります。



お問い合わせ先

三好市保健センター 健康づくり課

TEL 0883-72-6767

専用TEL 080-8130-9690

mail:mama-and-baby@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

